山田町地域おこし協力隊　募集概要

１　募集背景

岩手県山田町は陸中海岸のほぼ真ん中に位置する、海と山に囲まれた人口15,000人ほどの町です。夏は涼しく、冬は雪も少なく東北としては温暖な気候が特徴です。

沿岸部は、山田湾と船越湾の２つの湾を擁し、豊かな漁業資源に恵まれ、カキ、ホタテ、アワビなどが有名です。内陸部には自然豊かな里山が広がり、しいたけ、まつたけなどの山の幸が豊富で四季折々を感じる味覚が盛りだくさんの町なのです。

また、観光にも力を入れており、山田湾や船越湾の自然を生かしたイベント、漁業体験等の提供により観光客を集めてきました。

しかし、平成23年３月の東日本大震災以降はこれらの大部分のサービスが提供できない状況となっていました。

徐々に町の観光体制も整備され、自然や文化、産業等を活用した新たな観光の充実を図る取り組みも始まりました。

そこで山田町では、多様化する観光ニーズへの対応、観光資源の積極的な発信を推進していくために地域おこし協力隊を募集します。

「これからのまちづくりの取り組みに挑戦したい」、「地元岩手県に戻って貢献したい」という意欲のある方をお待ちしています。

２　募集テーマ

地域おこし協力隊の方には「地域活性化コーディネーター」として活動していただきます。事業の企画・運営や町外への情報発信など、得意とする分野・関心の高い活動テーマを選択し、ご応募ください。

（１）山田町体験プログラムの推進

【活動内容】

・体験型観光プログラムの企画、営業、運営

・新たな体験型観光プログラムの開発 など

（２）海と無人島をテーマにした体験型観光の推進

【活動内容】

・マリンツーリズムの企画、営業、運営

・ジオガイド等のガイド活動 など

（３）里山地域の活性化

【活動内容】

・農業体験や里山体験など観光商品化企画・運営

・農村里山の地域おこし活動 など

（４）地域の魅力を発信

【活動内容】

・関係人口創出に関する事業の企画・運営

・SNSを活用したシティプロモーション など

３　募集人数

若干名 　※採用が定員に達した場合には、募集を締め切ることもあります。

４　募集対象

（１）生活の拠点を３大都市圏内の都市地域（※１）又は地方都市（条件不利地域（※２）は除く）等の地域から山田町内へ移し住民票を異動させることが可能な方（任用前に既に山田町内に定住又は定着している者を除く。）

　　　※１　３大都市圏内の都市地域とは

　　　　　　埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、

大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部

　　　※２　条件不利地域とは

　　　　　　次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村をいう。

①過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）

②山村振興法　③離島振興法　④半島振興法

⑤奄美群島振興開発特別措置法

⑥小笠原諸島振興開発特別措置法　⑦沖縄振興特別措置法

（２）任用の日において年齢が20歳以上45歳以下の方。性別、学歴は問いません。

（３）普通自動車運転免許を所持している方（実際に運転が可能な方に限ります）。

（４）パソコン操作（ワード、エクセル等での書類作成、SNSでの情報発信等）が可能な方。

（５）休日の勤務（イベント参加等）や夜間の会議等、不規則な勤務に対応可能な方。

（６）心身が健康で、地域住民と協力しながら、地域の祭りやイベントなどに積極的に参加可能な方。

（７）活動終了後、就業や起業などにより地域に定住する意欲のある方。

（８）日本国内に居住し、日本国籍を持つ方。

５　勤務時間

　　週30時間の範囲内

　　（業務の内容上、休日に出勤する場合もあります）

６　雇用形態・期間

　　山田町の会計年度任用職員として雇用します。

　　雇用期間は任用の日からとし、翌年の３月31日までの１年以内となります。最大３年まで更新できます。

７　報酬

　　月額208,000円

（社会保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、所得税が差し引かれます。）

８　待遇

（１）社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）加入となります

（２）住宅支援として、月50,000円を上限として家賃の一部を補助します。

（３）引っ越しに必要な経費については、各自の負担となります。

９　休日

1. 原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日から１月３日までの間としますが、勤務の都合で休日を振替ることもあります。
2. 有給休暇は、町の規定日数が与えられます。
3. ７月から９月の間で、５日間の夏季休暇が与えられます。

10　副業

　　業務に支障のない範囲で可能です。ご相談ください。

11　活動支援

　　任期中の活動経費に対して、活動費補助金（年間90万円）が活用できます。

12　起業支援

　　任期終了後の定住に向けて、起業支援補助金（上限100万円）が活用できます。

13　応募手続

1. 受付期間

令和２年４月１日から随時募集します。

※採用者が募集人数に達した場合は、募集を中止することもあります。

（２）応募方法

　　　応募用紙、活動目標、住民票、普通自動車運転免許の写し（表と裏）を郵送してください。

14　選考方法

（１）１次審査

応募用紙、活動目標の記載内容で書類選考を行いますので、もれなく記載してください。面談等の日程を、全員に文書で通知します。

（２）面談

提出していただいた書類を基に、面談を行います。面談場所は未定ですが、交通費等の経費は自己負担となります。

（３）生活体験

面談後、１泊から２泊の範囲内で山田町での生活を体験していただきます。詳細は面談終了後に文書で通知します。

1. 隊員の決定

生活体験の後、対象者全員に文書で通知します。

（５）その他

選考の経過及び結果の問い合わせについてはお答えできませんので、予めご了承ください。

15　問合せ先

〒028-1392

岩手県下閉伊郡山田町八幡町３番20号

山田町役場復興企画課　政策推進チーム　中村

TEL　 0193-82-3111（内線363）

E-mail　fukkou@town.yamada.iwate.jp